

問題8 行政法の一般原則に関する次のア～オの記述うち、誤っているものはいくつあるか。

ア 法律による行政の原理の下において、国が特定の者に対して補助金の交付を行う場合には、侵害留保説によれば、補助金交付の根拠となる法律を定める必要はない。

イ 行政機関が定立する規範であっても、国民の権利義務に直接関係しない性質を持つ行政規則は、行政機関が法律の根拠なくして定立することができる。

ウ 通達は、上級行政機関が下級行政機関・職員に対してその職務権限の行使を指揮する等のために発するものであるから、当該職務権限の行使を規律する法令の中に通達を発することができる旨の規定がない場合には、上級行政機関はこれを発することができない。

エ 行政行為が名宛人にとって利益なものであったときには、当該行政行為を行った行政庁自身が後にこれが当初から違法であったと認識したとしても、当該行政庁は、取消しを認める旨の明文の規定がない限り、職権をもって当該行政行為を取り消すことはできない。

オ 行政庁が適法に行った行政行為をその後の事情の変化に伴い将来に向かって撤回する場合、当該行政行為の根拠となる法令に撤回を認める明文規定がないときであっても、当該行政庁は、当該行政行為を撤回することができる。

- 1 一つ
- 2 二つ
- 3 三つ
- 4 四つ
- 5 五つ